

希土類焼結磁石に関するお知らせ

(2025 年 8 月 5 日更新)

【お断り】 下記の情報は、皆様のご参考に供する目的で（そのためにのみ）記載しており、必ずしもその内容の厳密性を保証するものではありません。下記の記載情報に起因して皆様が万一損害を被られたとしても、株式会社プロテリアル（以下 プロテリアル）は、一切、その責任を負いかねますので、くれぐれも、皆様ご自身の責任とリスク負担において、適切にご判断、行動していただくよう、お願い申し上げます。なお、プロテリアルは、その裁量と権限で、予めお断りすることなく下記の記載を、適宜、更新、修正、改訂又は削除する場合もございます。最新の情報については、末尾のお問い合わせフォームからお問い合わせください。

プロテリアルは、2013年12月3日以降複数回にわたり、希土類焼結磁石の特許及びそのライセンスについてお知らせをしておりますところ、昨今の中国によるレアアース輸出規制の強化により、希土類焼結磁石の製造及び流通に大きな影響が生じることが懸念されていることに伴い、改めて以下のとおりお知らせします。

プロテリアルは、希土類焼結磁石分野のトップ企業として、長年にわたる研究開発の結果、世界中で600を超える希土類焼結磁石の特許、日本で200を超える特許のポートフォリオを構築し、その一部を以下のとおりライセンスしています。その特許ポートフォリオの中には、希土類焼結磁石に関する安全で効率が高い生産のために重要な特許が、数多く含まれています。

1. プロテリアルは、以下の製造メーカーに対して、上記のうち特定の特許権（ただし、以下4. に記載する特許権等、若干の例外があることにご注意ください）について、希土類焼結磁石を製造し、販売するライセンスを与えています。ただし、製造地域については、一定の制約がございます。詳しい情報については、末尾のお問い合わせフォームからお問い合わせください。

a. Neorem Magnets Oy

b. Vacuumschmelze GmbH

2. プロテリアルは、以下の製造メーカーに対して、上記のうち特定の特許権（ただし、日本特許、及び、以下4. に記載する特許権等、若干の例外があることにご注意ください）について、希土類焼結磁石を製造し、販売するライセンス、または、正式な承認を与えています。ただし、次の内容にご留意ください。

(1) 日本特許はライセンスまたは承認の対象外であり、以下の製造メーカーの希土類磁石（当該磁石を組み込んだ製品・商品を含みます。）であっても、日本に持ち込み使用される場合には、プロテリアルの日本特許を侵害する可能性があります。

(2) ライセンスまたは承認は、以下の製造メーカーの製造拠点毎に与えられており、以下の製造メーカーの希土類焼結磁石（当該磁石を組み込んだ製品・商品を含みます。）であっても、ライセンスまたは承認が与えられていない

製造拠点で製造された希土類焼結磁石（当該磁石を組み込んだ製品・商品を含みます。）はライセンスまたは承認の対象外です。

（3）ブロック素材等の半製品は、ライセンスまたは承認の対象外です。

詳しい情報については、末尾のお問い合わせフォームからお問い合わせください。

- a. Advanced Technology & Materials Co., Ltd.
 - b. Anhui Earth-Panda Advance Magnetic Material Co., Ltd.
 - c. Jingci Material Science Co., Ltd.（旧社名：Beijing Jingci Magnet Co.）
 - d. Beijing Zhong Ke San Huan High-Tech Co., Ltd.
 - e. Ningbo Jinji Strong Magnetic Material Co., Ltd.
 - f. Ningbo Yunsheng Co., Ltd.
 - g. The Morgan Crucible Company plc
 - h. Thinova Magnet Co., Ltd.
 - i. Yantai Zhenghai Magnetic Material Co., Ltd.
3. プロテリアルは、以下の製造メーカーに対して、上記のうち特定の特許権（ただし、以下4.に記載する特許権等、若干の例外があることにご注意ください）について、希土類焼結磁石を製造し、販売するライセンスを与えています。ただし、中国における製造及び販売並びに中国への出荷については、一定の制約がございます。詳しい情報については、末尾のお問い合わせフォームからお問い合わせください。
- a. 信越化学工業株式会社
 - b. TDK 株式会社
4. プロテリアルは、一定の例外を除き、上記の製造メーカーを含む第三者に対して、重希土類拡散技術、省重希土類技術（中でも重希土類フリー技術は特に重要な要素です。）及び低酸素プロセス技術に係る特許を用いて希土類焼結磁石を製造・販売するライセンス又は承認を付与しておりません。その旨も併せてご留意ください。

希土類焼結磁石の輸入、販売又は使用に対して、一定の制約が種々課されている場合がございます。従って、皆様が、希土類焼結磁石又は希土類焼結磁石を組み込んだ製品・商品のご購入を検討される場合には、皆様のご調達先であるサプライヤーが、その

取引状況の下では、皆様に磁石等を供給することが適切であるか否かを判断できるよう、そのサプライヤーに対して、皆様にご調達された希土類焼結磁石及び部品に関する輸入及び輸出、販売並びに用途など、必要な情報をご提示いただくようお願い申し上げます。

このために必要な場合、あるいは、皆様又はお取引先からのご質問がある場合、末尾のお問い合わせフォームから問い合わせください。

希土類焼結磁石に関するプロテリアルの特許及びライセンスについての、さらに詳しい情報についても、下記のお問い合わせフォームからお問い合わせください。

〒135-0061 東京都江東区豊洲 5-6-36 豊洲プライムスクエア
株式会社プロテリアル 研究開発本部 知的財産部

【お客さまからのお問い合わせ先】

お問い合わせフォーム：<https://www.cntct.proterial.com/contact/publish/inquiry?g=01&c=012>